

決算特別委員会会議録

開会時間 午前 10 時 03 分

閉会時間 午後 1 時 54 分

日時 平成 27 年 10 月 23 日 (金)

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 永井 学
副委員長 山田 七穂
委員 臼井 成夫 浅川 力三 塩澤 浩 杉山 肇
遠藤 浩 水岸富美男 宮本 秀憲 前島 茂松
渡辺 英機 大柴 邦彦 猪股 尚彦 早川 浩
清水喜美男 土橋 亨 安本 美紀 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

産業労働部長 平井 敏男 産業労働部理事 桐原 篤
産業政策課長 立川 弘行 商業振興金融課長 末木 憲生
成長産業創造課長 飯野 正紀 地域産業振興課長 山岸 正宜
産業集積課長 初鹿野 晋一 労政雇用課長 横森 充
産業人材課長 萩原 憲二

企画県民部長 守屋 守 企画県民部理事 渡辺 祐一
企画県民部次長 布施 智樹
企画課長 上野 直樹 北富士演習場対策課長 中込 巖
情報政策課長 中野 修 統計調査課長 古屋 久
県民生活・男女参画課長 市川 美季 消費生活安全課長 杉田 真一
生涯学習文化課長 内田 不二夫

監査委員事務局長 広瀬 正三 監査委員事務局次長 齋藤 修

労働委員会事務局次長 小林 善太 労働委員会事務局長 宮原 健一

出納局次長(会計課長事務取扱) 大柴 節美

議題 認第 1 号 平成 26 年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

審査の概要 午前 10 時 04 分から午前 11 時 58 分まで産業労働部・労働委員会関係、休憩をはさみ、午後 1 時 02 分から午後 1 時 54 分まで企画県民部・監査委員事務局関係の部局審査を行った。

質 疑 産 業 労 働 部 ・ 労 働 委 員 会 関 係

(国 庫 支 出 金 に つ い て)

遠藤委員 　　まず、産の1でお伺いしたいのですが、国庫支出金がC分のAが66.4%ということで、予算現額と開きがあるのですが、この点についての御説明をお願いいたします。

立川産業政策課長 　　ただいまの国庫支出金の部分の予算現額と調定額の差でございますけれども、労働費国庫補助金が1億8,500万円ほど、それから商工費国庫補助金が1億5,300万円ほどマイナスになっております。

遠藤委員 　　その理由についてお伺いしたいと思います。

立川産業政策課長 　　全体の7億円に対しまして、特に大きなものは労働力対策補助金でございます、これは個々の事業の積み上げということになりますので、積み上げの補助が減っていたということで、国庫補助金は全般的に減ったということです。

遠藤委員 　　補助が減ったというか、事業自体がそれで済んだという理解でよろしいんですか。

立川産業政策課長 　　はい。事業によってそれぞれ異なりますけれども、事業は終わっております。

(収 入 未 済 額 に つ い て)

遠藤委員 　　産の2ページですけれども、諸収入で、収入未済が結構な金額あるのですが、この収入未済について御説明お願いしたいと思います。

立川産業政策課長 　　内訳につきましては、延滞金、加算金が9,900万円、それから雑入ということで県補助金返還金、この2種類がございます。

遠藤委員 　　どう対応しているのかという点についてお伺いいたします。

初鹿野産業集積課長 　　収入未済の内訳についてですけれども、これのほとんどが一企業に関するものでございまして、これは平成22年に交付した産業集積促進助成金でございますけれども、平成27年5月に破産手続が開始されたということでございます。そのときに補助金の返還自体は2億3,340万1,000円のうち、2億1,700万円が返還されておりまして、残りが1,640万1,000円となっておりますけれども、その延滞金が9,982万6,000円になっておりまして、県補助金返還金、1,890万1,000円のうち、1,690万1,000円がこのオプトにかかわるものということでございます。

(不 用 額 に つ い て)

遠藤委員 　　産の4ページに移ります。予算不用額が、これも結構な金額だと思いますが、これは主に金融対策費の不用額でよろしいでしょうか。

末木商業振興金融課長 　　商工業振興資金特別会計への繰出金の差額になっております。

遠藤委員 　　繰り出されてそれになるということでもいいんですか。

末木商業振興金融課長 商工業振興資金へ予算上は 2 8 4 億 6 0 万余円でしたが、決算においては 2 3 5 億 8 3 4 万円余ということで、その差額は 4 8 億 9, 2 2 5 万円余となり主なものとなっております。

遠藤委員 産の 1 0 ページの金融対策費、不用額が 4 9 億 7, 3 0 0 万円ということで、かなりの不用額があるのですけれども、この状況についてお伺いしたいと思います。

末木商業振興金融課長 産の 1 3 ページの不用額の部分で御説明申し上げますけれども、そこにございますとおり、資金貸付として 4 8 億 9, 2 2 5 万円余の貸付が予算に達しなくて執行ができなかったということが一つございまして、短期貸付金でございますので、貸し付けた資金がまた年度末に返ってまいりますけれども、それが一般会計繰出金、4 8 億 9, 1 9 9 万円余になりまして、これを合わせまして 9 7 億 8, 4 2 4 万円余ということで不用額になっております。

遠藤委員 9 7 億円というのはどこを説明されましたか。もう 1 回、お願いします。

末木商業振興金融課長 産の 1 3 ページの中段、商工業振興資金特別会計の歳出決算になります。そこで不用額が 9 7 億 8, 4 5 1 万円余ございます。その内訳として、今、お話を申し上げました内容になりますけれども、資金貸付の部分で 4 8 億 9, 2 2 5 万円余、一般会計の繰出金 4 8 億 9, 1 9 9 万円が不用額となっております。それが主なものでございます。

遠藤委員 その内情を知りたいんですけれども、金融貸付がかたいのか、あるいは戻りが多かったのか、その辺の内容がわからないのでお聞きしたいと思います。

末木商業振興金融課長 予算に計上しておりました金額が融資されるのではないかと考えておりましたところ、予算で見積もっていた金額ほど融資の申込がなかったということで、貸し出す金額が減ったと。貸し出す金額が減った分、戻ってくる金額も当然、減りますので、それが両方合わさって、歳出の方の不用が 9 7 億円という金額になったということでございます。

遠藤委員 そうすると、企業側の設備投資が平成 2 6 年度はそれほどなかったという理解なんでしょうか。

末木商業振興金融課長 商工業振興資金に関しましては、平成 2 6 年度は約 8 0 億円の貸付があったわけですが、平成 2 5 年度と比較いたしますと、前年が 9 8 億円余ございましたので、率からいきますと 8 1. 4 % ぐらいということで、2 0 % 近く貸付は落ちたという結果になっております。

(産業技術短期大学校について)

杉山委員 産業技術短期大学校についてお聞きをしたいと思います。都留市にも都留キャンパスができて、官学のコンソーシアムということで、地域にも大変貢献して期待も大きいのですが、学校について何点が聞きたいと思います。主要施策成果説明書の 9 ページですが、修了者が 1 0 2 名とあるのですが、この 1 0 2 名の就職状況を具体的に聞きたいと思います。

萩原産業人材課長 修了者は 1 0 2 名おりましたが、そのうち、就職を希望した者が 9 7 名おり

まして、そのうち就職が内定した者は 96 名ということで、1 名が内定を得られませんでしたが、就職内定率ということで見ますと 99% となっております。

杉山委員 高い率だと思うのですが、過去に見ていくと、割合の推移はどういう状況なのでしょう。

萩原産業人材課長 直近の状況では、例えば平成 21 年度から 25 年度まで 5 年間を見ますと、その間の平均就職内定率は 99.3% になっております。先ほどの説明のとおり、平成 26 年度は 99% でありますので、おおむね直近 5 年間の中では平均的な数値かと思っております。

杉山委員 大切なことは、そういった就職する人がいかに県内に就職できるかということだと思うんです。それが県の経済、あるいは知事が今おっしゃっています 100 万人構想等々にもつながっていくのだと思うのですが、卒業生の県内企業に就職するという状況というのはどうでしょうか。

萩原産業人材課長 就職内定者、先ほど 96 名という説明をいたしましたけれども、そのうちの県内企業への就職者は 79 名ということで、県内企業の就職率を見ますと 82.3% になります。

杉山委員 例えば、入学する生徒は県内、県外とありますでしょうか。県外から来る子供たちもいるわけですか。

萩原産業人材課長 ほとんどが県内の高校を卒業された方が入学をしております。県外からの入学者は過去には何人かはいましたけれども、少なくとも平成 26 年度の卒業生の中にはいらっしゃいませんでした。

杉山委員 広く県外からも募集をする形も必要かと思うのですが、県内企業に就職することが非常に大事なことだと思うのですが、そのことについて具体的にこうしているんだという政策とかありますでしょうか。

萩原産業人材課長 まず、県内企業の経営者等に大学校内で特別講義を行っていただいたり、企業経営者と学生が意見交換会を行うこともしております。また、インターンシップが非常に就職には効果があるということで、大学校内でインターンシップ推進委員会を設置いたしまして、県内企業でのインターンシップを積極的に押し進めているということが一つあります。また、大学校内にキャリアセンターがございます。そこに就職支援の専門職員を配置いたしまして、学生の就職活動の支援とあわせて県内求人企業の開拓をしております。

杉山委員 1 つ気になる場所があったのですが、主要施策成果説明書の 9 ページの、1 年生が 94 人となっているのですが、定員割れになっているのだと思いますが、何か理由があるのでしょうか。

萩原産業人材課長 1 学年定員は 130 名で、そのうち 94 名ということで、定員割れをしてるわけですが、定員充足のために大学校では県内の高校、工業系の高校が中心ですが、そこに生徒を送っていただきたいという話をしたり、また、普通高校からの学生も大学校に入ってきておりますので、普通高校の進学

担当の先生方には是非、大学校へ生徒を送って下さいというお話をして回るなど、定員充足のために取り組みはしているところでありませけれども、結果的に定員割れを起こしてしまっていると、そんな状況でございます。

杉山委員

ここにも書いてあるのですが、高度な技術や技能、あるいは専門的な知識をあわせ持った優れた人材を育成するということなのですが、当然ながら、基礎的な技術というよりは、先端的な知識を覚えさせるということが、企業のニーズだと思うのですが、そういう意味では設備ですよね。先端的な設備というのが非常に大事だと思います。産の 5 にある大学校の機能充実というところが 7,000 万円弱あるのですが、これが子供たちの学ぶ機械だとかそういう先端的なことになるわけですか。

萩原産業人材課長 施設、設備の充実ということが非常に大事となっておりますので、設備の中でも開校以来、設置したものはかなり古くなっておりまして、そういうものについては順次交換をしていくということで、今おっしゃった経費に計上されているところでございます。

杉山委員

そういう先端的な機械、設備というのは高価なものになるわけですよ。そういう意味では当然、学校だけでは限界があると思うのですが、例えば、県の工業技術センターだとか、先ほど、インターンシップというお話がありましたけれども、地元の企業だとか、そういうところの連携というのはどのように行っているのでしょうか。

萩原産業人材課長 工業技術センターとの連携ということでありますと、職員が工業技術センターの職員と交換で産短大の職員が工技センターの研究員という形で、お互いに派遣をしあっているという形で工業技術センターの高度の知識を職員が学んで、またそれを持ち帰って大学校内において教育をしていくことをやっております。

企業との連携と言われますと、これはなかなか具体的な連携というのはないのですけれども、一部、産短大の学生が企業の方と一緒に研究というか、研究開発をお手伝いしているという取り組みもってはございます。

杉山委員

企業というのは最先端を走っているわけですよ。そういうところと連携することによって、その後の就職等々にもつながるわけですし、強いていえば、県外からこの山梨の大学校に入りたいというところにもつながるのだと思います。ぜひ、そんなことをお願いしたいと思っております。

(中小企業サポート体制の充実について)

早川委員

成果説明書の 3 ページの 6 の事業ですが、これは中小企業のための新商品の開発とか、販路拡大のために事業を行っているものですが、この内容を見ると会議を 12 回開催したということですが、実際に、まず、新商品の開発が結果としてどうだったのか。

飯野成長産業創造課長 成果説明書のこの取り組みにより、新商品の開発、あるいは新たなサービスの提供があったのかどうかですが、こちらの連携拠点の支援体制を使いまして、昨年度も新しいものだけで約 30 社、それから継続して支援するものまで含めると約 60 社近くに対して支援を行いまして、実際に新たな製品を開発して売り出したものもでございます。新たなサービスを展開して、ある程度軌道

に乗ったものもでございます。

早川委員 具体的に何かあれば、細かい内容を教えてください。

飯野成長産業創造課長 具体的にうまくいった事例ですが、例えば近年の例で言いますと、県内の水晶等を取り扱っている事業者で、販売が低迷して、新しい販路開拓の必要があるところですが、そういったところへプロジェクトマネジャーを9名ほど配置しておりますが、いろいろな取引先等、ネットワークを持っているプロジェクトマネジャーを派遣いたしまして、具体的に県外の大きな神社の遷宮にあわせて、そこに新たに製品を納入できたという事例。あとは、飲食業とか、新たな取り組みを始めまして、ただ食事を提供するだけじゃなくて、例えばそれに付随していろいろなサービスを提供して、県外からツアーを呼び込むとか、そういった取り組みをやっているところに対しても支援をしまして、具体的な成果に結びついている案件がございます。

(ものづくり産業の成長分野進出の促進について)

早川委員 まず確認ですけど、ものづくり成長分野進出の事業は平成26年で終わりでしったけ。平成27年まで続いている事業ですか。

飯野成長産業創造課長 ものづくり産業の成長分野の進出支援で、タスクフォース事業につきましては、平成26年度で終了いたしました。ただ、フォローアップとして現在、このタスクフォースの取り組みで、例えば航空機にグループで参入しようという取り組みを行っている企業が実際にご覧いただけますので、そこについては2月の補正予算で予算措置をいただきました研究成果等の事業化促進アドバイザーを配置しております。航空機については企業でボーイング向けの製品開発を行っていた方にアドバイザーに就任していただきまして、その航空機のタスクフォースに加わっていた企業で具体的に航空機メーカーから試作の受注が取れたという事例も、まだ1社だけですが、出てきております。

早川委員 自社製品を目指す企業、支援企業6社があって、実際、この自社製品はできましたか。

飯野成長産業創造課長 この事業につきましては、経営塾という事業でして、県の産業政策アドバイザーであります、角田元日立マクセル社長に御指導いただきながら、いろいろな経営革新とか新製品開発、あるいはその販路開拓に取り組んでいる事業でございます。具体的にこの事業で速やかに受注に結びついたとか、そういうところはないのですが、ただ、例えば従業員の意識改革とか、社長の経営判断の大変大きな助けになったとか、成果は幾つか出ております。

早川委員 成長産業とかいいものをつくっていこうというものはわかるのですけれども、よく言われるのが、市場が求めているもの、実際に売れるもの、出口戦略がやはり必要だと思っていて、ここが本県はまだまだ足りないと思うんですね。そういった意味で、ぜひ、これらの事業結果を意識してやっていただきたいと思うのですが、その辺に関して、販路ってあるんですけれども、結果についてはどの程度事業を意識したんでしょうか。

飯野成長産業創造課長 確かに県費を投じているわけですから、受注につながって雇用が増大する、最終的には当然そこを目指してやっているわけでございます。企業に受注

してもらわないと、厳密には成果とは言えません。そういう意味で、昨年度、今年度、大手企業に実際、これらの製品や技術などを持って行って、例えば昨年度でしたら本社製造製品開発部門、今年度でしたら 9 月に研究開発センターに三十数社行きまして、県内企業の製品を相手方の企業に説明しまして、今まではアポさえ取れなかったのですが、そこで初めて商談をしてみて、大手企業が県内の企業に対してどういう技術を求めているのか、どういう技術を必要としているのか、各参加企業も肌で感じ取れて、今後対応していきたいと考えておりますので、県もそういった方向で引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

早川委員 その先のマッチングもしたということだと思っておりますけれども、この事業で鳴り物入りでつくられたタスクフォース、産業振興ビジョンですね、その内容も気になるので、それはまた総括審査でやります。

(やまなしベンチャー支援ファンド組成事業について)

宮本委員 産の 6 ページの歳出についてお伺いしたいのですが、1 つはやまなしベンチャー支援ファンド組成事業がどういう事業なのか御説明いただければと思います。

飯野成長産業創造課長 昨年、やまなし新事業応援ファンドを新たに創設しましたが、この事業の前事業として、山梨ベンチャーファンドという事業を実施いたしておりました。投資ファンドでございますが、県内のベンチャー企業に対して、通常新しい事業を始める場合、自己資金とか融資といった関係で事業資金を調達してやるわけなのですが、それも難しいということで、投資という形で資金供給をすることで研究開発とかベンチャー企業の立ち上げ、新たな新事業の創出を支援していこうとするものでございます。

宮本委員 何社に幾らなのか内訳を教えてください。

飯野成長産業創造課長 昨年 8 月に創出した新しいファンドにつきましては、これまで平成 27 年の 1 月に 1 件、医療機器設計のコンサルティング等を行う企業に対して 3,000 万円の投資を行ったところでございます。それから、今年度も、昨年度ではございませんが、新たに 1 件、投資を行っております。

宮本委員 1 億 5,000 万円で 3,000 万円投資ということによろしいんですか。

飯野成長産業創造課長 ファンドの総額は 3 億 1,900 万円ございまして、現在の投資実績はそれに対して 9 月末の時点で 5,970 万円となっております。

宮本委員 そうすると、今年度のファンドに対する支出として 3 億円の総額に対して 1 億 5,000 万円を支出したという認識でよろしいんですか。

飯野成長産業創造課長 年度で言いますと、昨年度に 3,000 万円、今年度は 7 月に 2,970 万円の投資を行っております。

基本的にこのファンド出資総額 3 億 1,900 万円でございますが、これにつきましては山梨県のこのファンドへの資金提供は 1 億 5,000 万円で、この中に山梨中央銀行から同じく 1 億 5,000 万円、それから県内経済団体、民間企業等から 1,000 万円で、合計で 3 億 1,900 万円の組成の内訳となっております。

ります。

(中小企業近代化資金特別会計について)

宮本委員 産の 11 ページの中小企業近代化資金特別会計についてですが、まず、この近代化っていうものは、これ、国からの特別会計だと思うんですけども、定義というか、どういう理念でこの近代化とつけているのか、教えていただければと思います。

末木商業振興金融課長 おっしゃるとおり、国からの資金も入っておりますし、それ以外に設備貸与という制度もございまして、県費が当然入っておりますし、そういったものが合わさっております。さらに細かく言いますと、いわゆる中小企業高度化資金といったものと、それから、設備貸与、この 2 つのものが大きな柱になっております。

宮本委員 同じく 11 ページの中小企業、これの不納欠損額について、1,300 万円とありますが、この内訳はどうなっているのか教えていただければと思います。

末木商業振興金融課長 不納欠損の内訳は、この内容につきましては、現在、設備貸与というのは、設備、施設を貸与している制度でございますけれども、ここに該当するケースにつきましては、資金貸付の制度だった時代のものでございます。内訳としましては、5 件ございまして、そのうちの 2 件が同じ事業所ですので、4 事業所という内訳になっております。1 つ目につきましては、製造業者で、昭和 35 年と昭和 36 年に貸し付けました 16 万円余り。2 つ目としましては、木材加工業者に昭和 57 年に貸し付けた 871 万円余で、残りの 2 つは土木業者 2 社ですけども、昭和 50 年に貸し付けました 156 万円余と、昭和 61 年に貸し付けた 265 万円と、内訳はそのようになっております。

宮本委員 今、同じ事業所が 2 件とおっしゃったかと思うのですけれども、その認識でよろしかったですか。

末木商業振興金融課長 同じ通信機械器具の製造業者だったのですけれども、昭和 35 年に 8 万 6,000 円余り、それから翌年、昭和 36 年に 7 万 9,000 円余りということで、これが不納欠損ということで、貸し付けた金額ということでなくて、貸し付けて戻ってこなかった部分の不納欠損額の内訳になります。

宮本委員 貸付先の事業所が償還できなくなった理由はどういったものになるんですか。倒産とかになるんですか。

末木商業振興金融課長 今、お話ししました 4 つの事業者ですが、いずれも主債務者である法人が解散も含めた倒産や、あるいは連帯保証人が行方不明になったということで、そのような理由により回収の見込みがない状態が続いていたものでございます。

宮本委員 不納欠損処分にした理由というのは、回収の見込みがないということによるんですか。

末木商業振興金融課長 4 事業者とも 5 年のいわゆる時効期間というのが経過をしてしまいまして、その 4 事業者から昨年度末、時効援用書の提出がございまして、これにより時効が完成したことによる債権の消滅ということに伴って不納欠損処分を行

ったものであります。

(各事業の細分化について)

清水委員

平成 26 年度に実施しました仕事のやり方についてお尋ねいたします。成果説明書の 2 ページに、新技術・新製品開発への支援というテーマがあって、その 3 ページに、ものづくり産業の成長分野進出の促進というのがございまして、8 ページに産学官連携による研究交流の促進ということがございまして、9 ページに人材育成と、すごく重要なテーマがあるのですけれども、それともう一つ、12 ページに山梨ブランドチャレンジ、これはすごく重要なテーマだと思うのですけれども、それぞれ別の課で推進しているのですけれども、中小企業の底上げ、技術レベルアップというテーマからは、全て一律に 1 つの部署で追っていったほうが効率的だと思ってお聞きしていたのですけれども、これだけ細分化する理由がどこにあるかというのをお尋ねいたします。

平井産業労働部長 委員のおっしゃるように、産業はいろいろな分野にまたがっておりますので、それぞれの連携する中で、県内産業の振興という目標に向かっていかなければいけないと思っておりますけれども、やはり事業者が求めるニーズ、県民の必要とするニーズ、それから、産業の施策も多岐にわたっております。先ほど来申し上げておりますが、成長分野への支援の補助金があったり、ファンドがあったり、あるいは人材養成という分野もございまして。それから、地場産業は地場産業なりに違う支援の仕方がございまして、部内の課を分ける中でそれぞれ所管しておりますけれども、部内ではそういったことを連携して対応しておりますので、統一感は図られていると思います。実際にもものづくりプロジェクトのような形で産業労働部内の各課が 1 つの事業を各分野ごとに分けてやっているような事業もございまして、そういうことはできていると考えます。

清水委員

平成 27 年度以降もこの組織で、このやり方で進めていくのでしょうか。

平井産業労働部長 今年度はこういう形でやっておりますけれども、それにつきましては、やはりその時々々の経済状況、あるいは社会情勢等の変化もございまして、それに適応した組織とすることは考えていきたいと思っております。

(産業振興事業費補助金について)

山田副委員長

先ほどの清水委員の質問に関連すると思うのですが、産業振興事業の補助金で成果説明書の 2 ページの新製品の開発の件ですけれども、今後、成長が期待される産業分野への進出の促進を図るものであり、昨年度は 4 件、6,142 万円余の決算となっておりますが、県内中小企業には具体的にどのようなニーズが多いのか、また、どのような分野で支援実績が多くなっているのかお伺いしたいと思います。

飯野成長産業創造課長 この補助金は平成 23 年度に創設いたしまして、これまで 4 年間やってまいりまして、全部で 22 件の研究開発に対して採択をまいりました。また、採択は 22 件ですが、企業からの申請は 50 件程度ございました。どんな分野の研究開発のニーズが多いかということですが、50 件の申請のうち、約 24 件は生産用機械システム、産業振興ビジョンの成長分野として位置づけてございまして、生産用機械システムに関する研究開発の案件でございまして、次が同じく産業振興ビジョンで示してありますスマートデバイス、いろいろな製品に高度な機能をもたらす高性能な、あるいは精密部品、そういったものに

関するものが 2 番目に多い。さらに、3 番目に医療機器の順となっております。近年は若干、医療機器の案件が多いかなというふうに感じております。また、今の数字は申請ベースでございますが、採択ベースでもおおむね同様な状況となっております。

山田副委員長 これらの支援を行うのは地域経済成長の原動力とするためとありますけれども、この目標を実現するためには補助事業として採択した案件をしっかりと事業化につなげていく必要があると思っておりますけれども、県では今後、中小企業が行う研究開発の事業化を推進するためにどのような取り組みを行っているのかお伺いいたします。

飯野成長産業創造課長 この補助金を交付した企業につきましては、研究開発終了後 5 年間は事業化の報告を求めています。毎年事業化の報告が出てきたところで、進んでいないところについてはその原因等を工業技術センターと連携しまして、フォローアップなどの事業も行いまして、さらに事業化につなげていくために課題があれば、そこはセンターで技術指導をやったりして事業化につなげております。それから、2 月補正予算において研究開発の事業化を促進するためのアドバイザーを配置いたしました。基本的には航空機メーカー、あるいは生産用機械メーカーで設計開発をやっていた方とか、販路開拓をやっていた方を配置いたしまして、技術的な助言や取引先の紹介などアドバイザーを通じて支援をしております。また、大手企業の生産拠点到直接出向きまして、県内企業の技術を PR して受注に結びつけるような取り組みもあわせて行ってまいりたいと思います。

(休廃止鉱山の対策事業費について)

山田副委員長 産の 6 の休廃止鉱山対策事業費の 2,361 万円とありますけれども、これは具体的に何をしているのかお伺いしたいと思います。

立川産業政策課長 これは、都留市にございます休廃止鉱山の旧宝鉱山、そちらの対策事業でございます。

山田副委員長 具体的にどのような対策を講じているのかお伺いします。

立川産業政策課長 これにつきましては、休廃止鉱山からいろいろな成分が流れ出さないように坑排水処理、それから崩れないための処理をしております。

山田副委員長 これは基本的には毎年かかるお金という考えでよろしいのでしょうか。

立川産業政策課長 おっしゃるとおりで、毎年どうしても雨が降ったりしますので、それによって湧き水が出る、そういったものを処理しているということでございます。

(経営革新への支援について)

猪股委員 主要説明書の 2 ページですけど、商工総務費の中で 1,300 万円ほど支出しているんですけども、経営革新への支援とありますが、この事業ですけど、何年前ぐらいから事業展開しているか教えてください。

飯野成長産業創造課長 こちらは、国の中小企業新事業活動促進法という法律がございまして、この法律の事業フレームに基づいて行っている事業でございまして、事業の開

始は平成 17 年 4 月に中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律というのが出まして、そこから事業をスタートしております。

猪股委員 説明書の中に、経営革新計画承認件数 11 件とありますけど、中小企業経営革新サポート支援事業は、経営革新の計画承認された業者に対して、このサポート、支援を行っているのか、その辺はいかがですか。

飯野成長産業創造課長 経営革新計画の承認を取った企業は 11 件でございますが、中主企業経営革新サポート事業の支援件数は、計画承認を取った企業もちろん含んでおりますが、経営革新を取っていない企業も含んでおります。

猪股委員 先ほどの説明で、平成 26 年度はこの事業について 11 件の承認があったとありましたが、トータル今まで何件承認されているんでしょうか。

飯野成長産業創造課長 これまでの累計の承認件数ですが、法施行後、本年度の 8 月末現在、ちょっと 1 カ月ほど前の数値でございますが、419 件となっております。

猪股委員 これは国の政策が加担されていると思うんですけども、今後継続していただける事業かどうか、その辺はどんな見解でしょうか。

飯野成長産業創造課長 この経営革新計画の制度は、計画を受けると、例えば信用保証協会の保証の特例とか、政策金融公庫の融資で低い利率で融資を受けられるという制度がありまして、毎年一定以上の企業から申請がございまして、非常にニーズが高い事業でございまして、国も引き続き明年度以降も実施していくと考えております。

(企業誘致について)

小越委員 成果説明書の 1 ページの下段にあります企業誘致数、目標 50 件に対して 52 件とあります。この 52 件の企業が誘致されたことによって労働者がどのくらいふえたのか、正規と非正規が何人いるのか教えてください。

初鹿野産業集積課長 52 社に対する雇用の増加でございますが、平成 26 年度が 41 人、それから 25 年度が 34 人、24 年度が 74 人でございます。23 年度を足さないとできませんので、お時間をいただけますでしょうか。

小越委員 企業誘致も 12 件やったうち、何人雇用がふえて、そのうち正規と非正規は何人か、後でまた教えてください。

52 件企業誘致した中で、国、県、市からの補助金が幾ら出たのか、例えば固定資産税など含めて、税金の免除とかは幾らぐらいあったんでしょうか。

永井委員長 小越委員、時間がかかるようだったら、後でその資料提出でもいいですか。

小越委員 先ほど 52 件企業が誘致されたというところと、成果説明書 4 ページの、平成 26 年 12 件の工場立地を図ったとあるのですけれども、この 52 件と 12 件というのはダブるんですか。それとも含まれるんですか。別の話でしょうか。

初鹿野産業集積課長 この 12 件は、先ほどの 52 件の中に含まれる数字でございます。

小越委員 県内外の企業訪問延べ 4 3 2 社とあるんですけども、これは誰が、どのようにして、何の目的でやったのか、それで何がわかったのか教えてください。

初鹿野産業集積課長 訪問したのは産業集積課の職員、それから東京事務所の立地推進監、それから大阪事務所の職員もフォローアップを行っております。目的としましては、県内外の企業訪問を行いまして、立地に対する本県への課題とか、土地の引き合い等々、それから、企業が困っていることはないかをお尋ねしているところでございます。もちろん、県外企業の立地という点もありますけれども、県内企業に対しても細心の心を込めて訪問させていただいて、県内企業がさらに大きくなるように努めさせていただいているところでございます。

小越委員 それが後藤知事の言っていた企業誘致、企業立地ニーズ調査が 4,000 社って数字とリンクして、この結果のもとに今回のが出ているのか、先ほど県内、県外にいろいろな御要望や御不満ということを含めてですけど、ということは、今、立地しているところにもフォローアップしているのか、それから、これから来てほしいということをやっているのか、何が施策なのか、漠然とただ回っているわけじゃないと思うので、目的と結果、それにどう生かされてきたのかというのがわかったら教えてください。

初鹿野産業集積課長 目的としましては、まず一つは企業誘致、立地ですね。これを県外企業に対して働きかけるというのが 1 点。それから、県内に立地した企業、昔からある企業に対して相談事がないかどうかということを目的に訪問を行っているところでございます。

それから、最初の企業立地ニーズ調査の結果とリンクするのかという御質問ですけども、これは平成 26 年度までの訪問件数ということでございますけれども、この訪問がすなわちニーズ調査の結果に出たということではございません。

小越委員 総括審査でしたいと思います。ここまでやったのと今回が何もつながっていないというのはおかしいと思っています。

(県立職業能力開発施設に関することについて)

15 ページの県立職業能力開発施設内で行う離転職者訓練終了 3 カ月後の就職率が 68.7% ということで、目標に対して平成 22 年に比べればいいかもしれませんが、17 ページによりますと、訓練受講者 639 人のうち、就職者 249 人。昨年も受講者 759 人で就職者 480 人。訓練受講した方のうちの就職者が少ない気がするんですけども、これはどうしてなのか。

萩原産業人材課長 就職率が低いということで、いろいろ事情はあると思いますが、一つは平成 26 年度は企業で就職を受け入れてくれていなかったというのがあると思います。企業で人材を積極的に受け入れられる景気情勢になれば、自然とこれは高くなるものだと思いますので、それが大きい理由だと考えております。

小越委員 企業が雇ってくれなかったから少ない、それはこの数字を見ればそうだと思うんですけど、それがこちら側の訓練の内容がその企業にマッチしていないのか、それとも、企業がそもそも離転職者を受け入れようとならないのかということ进行分析しないと、ここの乖離がそのまま生まれてくるんじゃないかと思っております。

(緊急雇用創出事業について)

その上ですけど、緊急雇用創出事業実施で、平成 25 年は 1,000 人超えていると思うんですけども、平成 26 年は 384 人。少ないのはなぜですか。

横森労政雇用課長 緊急雇用対策事業につきましては平成 21 年度からやっております、平成 26 年度は起業支援型と地域人づくり型という 2 つの事業が国の基金を使ってやることになりました。それで、これについては市町村においてそれぞれ事業を行ったわけですけども、その基金を活用した事業数がたまたま、県で 30 事業、市町村 32 事業で、先ほどの 384 人の内訳も、県 317 人、市町村 67 人の雇用を受け入れるという事業を構成をしたところ、前年度よりも事業の内容によって人数が少なくなっております。

小越委員 人数が少なくなったのはなぜかということですが、緊急雇用の需要がこれから少なくなっていくのか、基金の、監査委員の意見書によりますと、69 ページに緊急雇用創出事業臨時特例基金、平成 26 年度に 13 億円使っておりますけれども、まだ 11 億 9,400 万円残っている。だったらもっと緊急雇用で平成 26 年にできたんじゃないかと思う。なぜ、去年に比べて 3 分の 1 ぐらいになってしまったのか聞きたいんですけど。基金が足りないわけじゃなくて、そういう事業をそもそもつukれないんですか。基金足りないんですか。これからどうなっていくんですか。

横森労政雇用課長 基金の事業につきましては、平成 26 年度までで基金造成が終わりまして、27 年度に事業を繰り越しているものもあって、今も事業をやっておりますけれども、基金造成自体は平成 26 年度で終了となっております。それから国で雇用情勢が改善したということで基金の事業が終了したかと思っております。

それと、今やっております、地域人づくり型という事業が新たに始まっているわけですけども、地域人づくり事業の中には、今までは失業者を雇用するという事業だけでしたけれども、処遇改善プロセスという、処遇を改善するために新しく出たものもあります。雇用を拡大しなくても、結果として雇用が生み出されるということで、失業者を直接雇用するというののない事業にも新しく出たものですから、前年度と比べて直接の雇用という人数が少なくなっております。

小越委員 先ほどの産業人材のところだと、企業の雇用が少なかったから訓練支援受講者と就職者の乖離があると。今の説明だと、いや、雇用がよくなってきたから、もうこれ以上やらないかのような話だと思うのですが、どういう認識なのか。最初、部長の説明は、有効求人倍率は全国平均より下がったままだと、県内の雇用状況は悪いという認識だったと思うんですけど、ここの説明が合わないと思います。それはまた総括審査で聞きたいと思っています。

(労働政策アドバイザーについて)

成果説明書 105 ページで、労働福祉費の労働政策アドバイザー巡回相談実施 485 社、個別相談実施 14 件とあるんですけど、これは何をやったのか具体的に説明をお願いしたい。

横森労政雇用課長 労政雇用課に非常勤の相談員を 1 名配置するとともに、中央会にも一部委託をしまして、巡回相談をしてもらっています。どんなことかといいますと、中

小企業に対して労働局、あるいは県の労政雇用の関係の事業説明をしまして、いろいろな助成金もありますので、そちらの活用を促すということで訪問をしております。また、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについても取り組んでいただけるように企業訪問をしております、それが県の非常勤の相談員が 401 社巡りまして、中央会の中の労働改善団体連合会というところがあるのですけれども、そこでも 84 社の企業に訪問をしていただいていると。あと、電話相談とか、その他の活動ということで 14 社、個別に相談をしているということでございます。

小越委員 それで労働状況の改善がされたところがあるのでしょうか。今、大きな問題でブラック企業ですとか、そういうところについての施策のアドバイザーとか、そういうことは労働局と相談されてやったのでしょうか。

横森労政雇用課長 実際に訪問した会社が、雇用改善が悪かったというところまでの結果はすぐには出ていないわけです。事業の説明をして、取り組みを促すということが主眼なものですから、1個1個のフォローまではまだできていない状況でございます。

小越委員 少し踏み込んだ対策が必要だと思っています。

(中心市街地活性化について)

最後に、成果説明書 27 ページの数値目標の、毎年そうかもしれません、中心市街地の歩行量、通行量で目標値に遠く及ばない数字ですけれども、次の 28 ページ主要成果のところ、中心市街地活性化の促進とあります。中心市街地活性化計画構成員である商工会議所と一緒に甲府中心市街地における新たなにぎわいの創出に寄与したとあるのですけれども、にぎわいに寄与したということと、この歩行量、通行量の話が大分違うような気がするんです。具体的に通行量でどこが減ったとか、北口はきれいになりましたが減っているのか、どういう対策をとったか、この 27 と 28 ページの話が相反する結果になっているのですけれども、御説明いただければと思います。

末木商業振興金融課長 中心市街地活性化の促進の中には、商店街活力再生事業費補助金という、商店街活力再生化の支援と、この中の市町村や商工会等が行う商業活性化のためのイベント開催、空き店舗の活用などを支援するものが含まれてございまして、先ほどの歩行量の話がございました。正直言いまして、これは規則性が見られるというものがあまりありません。ただ、一つ顕著に言えますことは、5 年前にオープンいたしましたココリの建物がございまして、ココリの建物で 2 カ所、東側と西側でもって 2 カ所調査ポイントがございまして、この 2 カ所につきましては、高い数字を示しております、増加傾向にあるという点がございまして、それと関係いたしまして、先ほどお話ししました活力再生補助金につきましては、オリオンイースト、あるいはオリオン・スクエア、こういったところの空き店舗の出店に対しまして補助金の交付をして、空き店舗解消、にぎわいの創出、こういったものに寄与している。

あと、ポイントといたしまして、北口がございまして、人通りがにぎやかになりました甲州夢小路、これにつきましては、実は調査ポイントが従来からないということで、県立図書館の部分を含めまして、甲府市の中心市街地活性化基本計画にも目標が入っておりますけれども、調査ポイントがないという点がございまして、北口のポイントというのは朝日町通りの 3 カ所しかございません。

したがいまして、甲府市でもポイントにつきましては平成 24 年から実は甲州夢小路の西側に 1 カ所、臨時のポイントを設けまして、そこで歩行者の通行量の調査をいたしまして、平成 24 年度が 2,877 人、平成 26 年度は 5,086 人で、80%近い伸びが見られている。調査ポイントにつきましても、20 カ所ございませけれども、その 20 カ所を甲府市で調査をしておりますが、これについて若干ポイントがどうなのかという議論はあろうかと考えております。

小越委員 このオリオンストリートのところは伸びている、北口も伸びている、調査箇所がちょっと違うんじゃないか、変えていきたいという話でしたけど、そうしますと、ここのマイナスになっているのはどこなのか。オリオンストリートは伸びているけれども全体は通行量減っていると、話が合わないんですけれども、確認でどこなのか教えてください。

末木商業振興金融課長 20 カ所ございますので、非常に大きく落ち込んでいるというのは、一つは春日モールがございます。これが 1 万 3,457 人から 3,000 人以上の減少が見られております。それから、ファミリーマート、いわゆるスクランブル交差点のところですか、平成 22 年度は 1 万 754 人いたものが、昨年度は 8,432 人ということでもって、2,300 人ほど減っていると。それ以外にも当然減っている箇所が数カ所ございますので、トータルいたしますとこのような結果になっているという状況でございます。

(商工業振興資金について)

渡辺委員 成果説明書の 8 ページ、中小企業への金融支援ということで 933 件 79 億 9,432 万 6,000 円ですけど、この新規貸付とあるんだよね。この新規ということはどういうことを意味しているのか、そこを教えてください。

末木商業振興金融課長 商工業振興資金につきましては、平成 20 年度から短期貸付、要するに、年度初めに資金を金融機関等に貸し付けいたします。年度初めに貸し付けまして、必要な中小企業に融資するわけですがけれども、また年度末になりますと、その資金を一旦全部、いわゆる単コロという言い方をしているんですけれども、返していただく方式になっております。したがいまして、前年度から引き続いて貸しているところも、この 933 件の中には入っているんですけれども、それ以外に、新しく平成 26 年度に貸与したところが 136 件あるという内訳でここには示してございます。

渡辺委員 そうすると 1 年間というサイクルという理解でいいんですね。

末木商業振興金融課長 振興資金の流れについては、1 年サイクル、年度サイクルでお金の流れが出ておりますので、年度初めに金融機関に行った金額が、年度末になると返ってくる。毎年度の繰り返しでこの特別会計を運用しております。

(山梨繊維ブランドの推進について)

渡辺委員 もう 1 点、成果説明書 13 ページの商工総務費、織物やまなしブランドの確立ということで 265 万円出ているんですけど、これは織物といっても、これだけでは説明不足だと思うんだが、どういう織物を中心にしたのか、簡単に教えてもらいたい。

山岸地域産業振興課長 山梨繊維ブランドの推進といたしまして、平成 26 年度にこの事業の対

象になったものは、傘、小物雑貨、ネクタイ、そのほかにカーテン地、座布団といったインテリア地、こうしたものを総合的に支援いたしました。

渡辺委員 傘地だとかネクタイだということですが、この成果とか、そんなことはわかるんですか。

山岸地域産業振興課長 この事業の大きな内訳といたしましては、合同展示会への出展を支援するものですが、副次的に商談につながるもの、商談はその後続きますので、リアルタイムに報告が出てくるものではないかもしれませんが、こういった展示会等に出ることによって、その後、数年間にわたる商談のチャンスがあるという効果を期待しております。

質 疑

企画県民部・監査委員事務局関係

(土地開発公社について)

遠藤委員

企 3 ページに、収入済額で、土地開発公社の償還金 8 5 億円余りと、企の 5 ページにあります土地利用計画費、これも 8 7 億円。これは短期の貸付という御説明ですけれども、このお金の流れがわからないので御説明いただきたいと思います。

上野企画課長

土地対策費でございますが、これは公社の債務処理対策として短期貸付金と補助金等が合わさったものであります。これらを合わせて 8 7 億 5,500 万円を土地開発公社に出しています。企の 3 ページの収入につきましては、貸付分は返していただいたので、この差額が補助等になります。

遠藤委員

その時間的な動きですけれども、年度当初に貸し付けて、年度末に返してもらうという流れなのでしょうか。

上野企画課長

補助金、貸付金とも 4 月 1 日にお渡しをして、年度末、3 月 3 1 日に返していただくという形をとっております。

遠藤委員

その間の運用というか、その貸し付けたものをどのように使っているかというのは、土地開発公社でやっているということだと思いますけれども、その内容を、わかったら教えていただけますか。

上野企画課長

運用と申しますか、公社の借金を肩がわりしている形になりますので、借金の充当に充てているということになります。3 月 3 1 日から 4 月 1 日の一晩は、これはお金がないことになりまして、この一晩については、いわゆるオーバーナイトという格好で中銀、金融機関から一晩だけ借りて借金の充当をしているということになります。

遠藤委員

よくわからないので、素人にわかるように御説明いただきたいんですが。

上野企画課長

このお金のやりとりは、土地開発公社の公社改革プランに基づいてやっているものであります。もともと公社のスキームでは、これまでの業績から、長期の貸付金、借入金というのがありました。これをずっと借りていると、利息がどんどんふえていってしまうということがあって、その利息分を軽減するために県でお金を公社に貸して、その負債に充てるという形にして、借りている先からの利息分を軽減するという形をとっています。

遠藤委員

この土地開発公社については、多分、市川三郷町の件だと思いますけれども、一月ぐらい前にも新たなものが出てきたということですが、その辺について今後どうされるのか、一言お答えいただきたいと思います。

上野企画課長

公社のいわゆる第 1 期造成地分がありますが、その中の、県で販売した一区画、その一部から廃棄物に類するものが出てきたということで、現在、会社側と中身を調査するというので、協議をしている状況であります。この区画につきましては、2 期分については既に廃棄物がたくさん出たので処理をしたということですが、1 期分につきましては、これまで 6 区画全部が販売されて、そのうち 5 区画では建物等が建っています。それぞれ施設を建設するときには、

当然、基礎から作業をして土を掘り返している中で、これまで 1 期分から廃棄物に類するものが出てきたという話はなかったのですが、今回、そういうものが出てきたということで、我々もやや当惑しているところがあります。そうはいてもきちんと調査をするということで、企業側とはどのように調査をするかということ調整している状況であります。我々としても企業から了解がとれ次第、具体的な調査に当たって、その内容を分析してしかるべき対応をとっていかねばならないと考えています。

遠藤委員

地元で、原告と被告という言い方はおかしいかもしれませんが、両方共存しているので、またその件については情報をいただければと思います。

(ワーク・ライフ・バランスの推進について)

もう一つですけれども、成果説明書の 105 ページの、ワーク・ライフ・バランス、これが労働福祉費と男女共同参画費と一緒にやるようなことなのですが、これ、企画県民部としてはどうかかわりをしているのかお伺いしたいと思います。

市川県民生活・男女参画課長 ワーク・ライフ・バランスの推進でございますけれども、産業労働部と一緒に取り組んでいるところですが、産業労働部は各企業に対して直接的な働きかけであるとか、ワーク・ライフ・バランスの推進に資するようアドバイスをしたりということをやっております、私どもといたしましては、幅広く県民全体にワーク・ライフ・バランスを推進していくための啓発事業などを実施をしているところでございます。

遠藤委員

そういった中で、企画県民部としての成果はどういうところにあらわれているのかお伺いしたいと思います。

市川県民生活・男女参画課長 ワーク・ライフ・バランスの推進ということで、昨年度から実施している事業ですけれども、企業の子宝率調査ですとか、働きやすい職場環境を推進するための取り組みということで、企業の協力をいただきながら、産業労働部とも協力をしながら実施をしているところでございます。

(食育運動の推進について)

宮本委員

企の 4 ページの食品安全推進費、成果説明書の 110 ページの食育運動の推進について伺います。とりわけ食の安全というか、中国のギョーザとか、そういった食の安全という問題が非常に叫ばれて久しいものでありますけれども、グローバル化の中で食の流通というんですか、非常に複雑化、そして多様化していく中で、我々が食べるものがどこから来て、安全なのかといったことは非常に重要であると認識しております。この成果説明書の中に、県民運動として食育を効果的に推進するための取り組みを進めたと記載されていますが、これは具体的にどういったものかということをお伺いします。

杉田消費生活安全課長 食育の県民運動の推進につきましては、消費者団体とか県医師会とか栄養士会、PTA、それからJAとか、いろいろな団体の方を構成員としまして、今、71 団体を構成員として、山梨県食育推進協議会をつくってございまして、ここが中心になって県民運動を進めております。

宮本委員

71 団体と、結構たくさんの団体だと思うんですけど、具体的にどういった

活動をしていますでしょうか。

杉田消費生活安全課長 協議会そのものは、団体の長の方々がメンバーになっているのですが、それぞれの構成団体の中の自主的な活動を行っていただくということと、情報交換をしていただく。それから、県民にいろいろな活動を周知していくということで、協議会とか幹事会を年 3 回くらい開いております。あと、活動内容を県のホームページで周知しているところでございます。

宮本委員 自主的な活動で、具体的に何かこういうことをしているという、特筆すべき活動があれば教えていただければと思います。

杉田消費生活安全課長 例えば、食生活改善推進員が自主的にいろいろな地域に料理教室等を行っていたり、シンポジウムとかフェスタとかを県と共催して行っていたり、いろいろな料理の紹介も、県のホームページでやっております。あと、学校等にも講師で招かれたりということをやっております。

宮本委員 なかなか食育、定量的にはかれないので難しいと思うのですが、第 2 次食育推進計画は、計画期間 5 年間で、本年度が最終年度と承知しておりますが、この推進の成果をはかる指標、目標値の達成見込みとか、その状況というのはどうなっているか教えていただければと思います。

杉田消費生活安全課長 第 2 次食育推進計画には、数値目標を 11 目標つくっておりますが、今年度までの計画ですけど、達成の見込みは 7 項目、達成がちょっと難しいというのは 4 項目でございます。

宮本委員 7 項目はどういったものか、もし少し挙げていただければと思うんですが、その 4 項目達成できなかったということで、その 4 項目はどういったもので、どういった原因でという、その分析があれば教えていただければと思います。

杉田消費生活安全課長 7 項目の主なものとしましては、例えば地産地消のサポートの登録数というのがございまして、これは農政部でやっているのですが、1,500 人ぐらいを目標値にしており、おそらく達成できるだろうということだったり、市町村に食育推進計画をつくっていただいております。あと 1 団体、1 地方公共団体ができると全てができるということで、おそらく今年度全部できるだろうと考えております。

それから、ちょっと達成困難だろうというところにつきましては、朝食の欠食率が若い 30 代の男の人ですと 15% ぐらいに抑えたいというのが目標なのですが、それを超えているということがあったり、メタボリックの予防を、食改善とか運動をすることでみずから取り組んでいる人の数をふやそうということが目標にあるのですが、それも目標よりは達成の見込みがないということがございます。

宮本委員 達成見込みがない 4 つに関して、達成できなかったという分析があれば教えていただければと思います。

杉田消費生活安全課長 達成見込みができない 4 つの項目を分析した結果ですと、食育への関心が高いのですが、実際に行動に移せないという、時間があまりないということで、行動に移せない人が多いということで、今後は働いている方、特に若い人

ですが、若い人の職場とか、それから地域において、そういう食育ができるような環境づくりをしていく、これが大切じゃないかと、こう思っております。

山田副委員長 先ほどの宮本委員の食育に関しても関連すると思うのですが、私も食の地産地消というのは大いに進めていただきたいと思えますし、その最たるものが学校給食だと思っているのです。その学校給食の県産食材割合というのが目標値で 30%となっているのですが、あと 70%というのは県産の食材が使えないという状況なのか、それとも目標設定が低いのか、その点教えていただきたい。

杉田消費生活安全課長 今、給食の中の県産農産物の割合は目標を 30%にしていまして、平成 26 年度で 25.7%ぐらいだそうです。おそらく目標は達成ができるだろうと考えているところですが、目標値自体は結構大変だと思っていると担当課からは聞いております。

山田副委員長 先ほどの説明だと、30%がマックスという形の答えでよろしいということでしょうか。

杉田消費生活安全課長 30%以上ということが目標でして、おそらく 30%やっと達成するという感じだと思います。これ以上どうかというのは、今からまた新しい計画の中で考えていくのかもしれませんが、そこは担当課と話をしなければいけないと思うのですが、余裕がある数字ではないということだと思います。

山田副委員長 ぜひとも食の地産地消という形の中で学校給食の県産材の割合というのをもっともっと上げていく取り組みをしていただきたいと思えます。

(電子県庁の推進について)

企の 4、電子県庁の推進についてお伺いいたします。本年 6 月に発表された世界最先端 IT 国家創造宣言において、国は 4 つの項目を柱として目指すべき社会の姿を明らかにし、その実現に必要な取り組みを推進するとしています。この 4 つの柱の一つに IT を活用した、公共サービスがワンストップで受けられる社会が掲げられ、全ての行政サービスが電子的に受けられることを原則とすると述べられていますが、成果説明書の 135 ページにある電子県庁の推進における、県が市町村と連携を図りながら推進している電子申請の取り組みは、こうした国の方向性にかなうものであり、今後も推進していくべきものと考えますが、ここで言う電子申請とは具体的にどのようなものかをお伺いいたします。

中野情報政策課長 県が市町村と実施しております電子申請受付共同事業を行っていますが、その内容としましては、電子申請サービス、施設の予約サービス、メールマガジンサービス、アンケートサービスの 4 つのサービスを行っております。例えば、電子申請サービスでは、県や市町村への申請や届出に加えまして、各種のイベントの参加申込などができます。また、施設予約サービスでは、県や市町村の施設の空き状況の紹介、あるいは予約を行うことができます。なお、成果説明書の 133 ページにあります電子申請可能な行政手続数の現況値の 201 件につきましては、電子申請サービスのうち、イベントへの参加申込など、簡易な申請を除いた電子申請が可能な行政手続の件数をあらわしているものであります。

山田副委員長 説明のあった電子申請などの 4 つのサービスの利用状況について伺います。

中野情報政策課長 平成 26 年度におきます 4 つのサービスの利用状況は、電子申請サービスにつきましては、県と市町村を合わせまして約 1 万 5,000 件、同様に施設予約サービスにつきましては約 3 万 9,000 件、メールマガジンサービスにつきましては配信登録数が約 8 万件、アンケートサービスにつきましては約 3,100 件となっており、合計で約 1 3 万 7,000 件の利用実績となっております。

山田副委員長 合計で 1 3 万 7,000 件の利用ということですがけれども、県民の利便性の一層の向上を図るためにも、今後も電子申請が可能な行政手続等の拡大を図っていく必要があると思います。このため、現在、県民に多く利用されている手続を参考にしていくことも必要と考えますが、昨年度利用が多かった主な行政手続についてお伺いいたします。

中野情報政策課長 昨年度利用が多かった手続としましては、物品等の競争入札参加資格審査申請、あるいは県職員採用試験の申込、自動車税に係る住所等の変更届けが多い項目でございました。

(ユニバーサルデザインについて)

清水委員 成果説明書の 103 ページのユニバーサルデザインについてお尋ねいたします。急速な高齢化、及び急速な多国籍化が進んでいる中で、このユニバーサルという考え方がすごく重要だと思っております。ここの項目で 4 つの課がそれぞれテーマとして推進されてきたということですが、実績の中にはフラット歩道だけしかないのですけれども、それぞれどんな活動をされてきたのか、各課ごとのご説明をお願いいたします。

上野企画課長 県庁全体でさまざまな取り組みをしてきたところではあります。まちづくりの部分では、ここにあります県庁のフラット歩道ですとか、警察でやっている音が出る信号の交通安全施設、福祉保健部ではパーキングパーミットというシステムを導入しまして、やまなし思いやりパーキング制度をしています。これは公共施設ですとか商業施設、ショッピングセンターに行けば、障害者用のスペースがあると思うのですが、そこにとめるための利用証を県と市町村が共同して発行して、利用者の利便性の向上に努めているもの、それから、企画県民部でやっていますフォーラムとか研修、そのほか、例えば県のホームページや見やすいホームページ、それから、外国の方ですとか、宗教が違う方、そういう方が本県で居心地よく過ごせるように、さまざまな多国籍のパンフレットですとか案内表示、それからイスラム教でいうハラールという食事を出す講習会などを開催しながらユニバーサルデザインの普及、考え方の普及に取り組んでいるところであります。

清水委員 今、お話しいただいたのは、この 4 つの課をまとめてということですか。

上野企画課長 それぞれ各課でやっているものがございましてけれども、企画課ではユニバーサルデザインの推進本部というのを持っておりますので、そういう中で県庁全体の取り組みについて把握している、それを説明させていただきました。

清水委員 常にこれを忘れてはいけないと思うのですけれども、街路樹の視認性のよさ

とか、わかりやすい看板とか、そういうこともテーマとしてあると思うので、また推進をお願いしたいと思います。

(地産地消について)

成果説明書の 103 ページに食の安全と、先ほどから何回か質問が出ているのですけれども、地産地消は自分たちのものは自分たちでつくるとというのが原則であって、それが安心につながるというのが大原則だと思うんですね。そういうときに食料自給率という言葉があって、山梨県は今まで 20%そこそこだというお話があるんですけども、そういう指標管理というのはされていないんでしょうか。

杉田消費生活安全課長 食料自給率については農政部でやっていると思うのですが、全体の自給率じゃなくて、先ほど言った学校給食とかの県産食材などは、当課で指標をもらって進捗管理等をしております。

清水委員 後で結構ですので、食料自給率、違う部署かもしれないのですけれども、もしただけのだったらそれと、あと、学校給食の時系列的な自給率の推移、それをいただければと思います。

永井委員長 清水委員、今の食料自給率は違う課なので、出せるところだけでよろしいですか。

清水委員 はい。

(情報通信産業の誘致と振興について)

水岸委員 決算概要、企の 4 ページの情報管理費、成果説明書の 10 ページの情報通信産業の誘致と振興についてであります。情報通信関連産業は、産業全体を支える基盤的な役目を担う、今後も成長が期待される産業であり、本県経済の活性化のため、積極的な支援を行うべきと考えますが、情報通信産業の誘致と振興の決算額が 1,898 万 6,000 円となりますが、どのような事業を実施したのかまず伺います。

中野情報政策課長 平成 26 年度におきまして、本県に事務所の新設や増設などを行う企業に対しまして助成による支援を行いました。1,898 万 6,000 円の決算額は、平成 22 年度から 24 年度に支援認定を行った ICT 企業 5 社に対して助成した補助金の額でございます。なお、成果説明書の 10 ページに掲げてあります 4 件の支援件数は、平成 26 年度中に支援認定を行った企業数をあらわしているものでございます。

水岸委員 ただいま説明があった補助制度の具体的な内容について伺います。

中野情報政策課長 この補助制度は、県内に事務所を新設、または増設する情報通信関連企業を対象としまして、土地を除く事務所の取得経費、あるいは事務所等の賃料を補助対象としております。賃料に対しては 3 年間補助することとなっております。支援に当たって事業開始後 1 年以内に一定の新規常用雇用者の雇用を条件としております。このため、実際の補助金の支給は事業開始後の雇用状況の確認をする必要がありますので、支援認定を受けた翌年度以降に補助金が支給されるケースが多いということでございます。

水岸委員 この補助事業による実績について伺います。

中野情報政策課長 平成 26 年度に認定した 4 社では、合わせて 49 人の新規常用雇用者の確保が見込まれております。平成 20 年度の事業開始から 26 年度までに、この 4 社を含めまして、18 社に対して支援認定を行い、約 330 人の新規常用雇用者の確保が図られてきたところでございます。

小越委員 水岸委員の話の続きですが、4 件 49 人で 1,800 万円ということですが、22 から 24 ページで 5 社のお金が 1,800 万円で、ここに書いてある 4 件という数字と、この 1,800 万円は合致しないんですよね。

中野情報政策課長 1,898 万 6,000 円の金額は、5 社に対して支払ったものでございまして、平成 26 年度に認定しました 4 件につきましては、ただいま雇用の条件を確認しており、まだ条件は満たしておりませんので、支給は 27 年度になる予定でございます。

小越委員 1,898 万円を 5 社に出して、その新規常用雇用が 49 人ということですか。

中野情報政策課長 49 人というのは、去年認定をしました 4 社が 49 人を雇用する予定ということでございます。

小越委員 1,898 万円の 5 社は何人なのか、そして、18 社 330 人というのはこれまでのこの助成金制度があって積み重なってきた今までの 1,898 万円、49 人が含まれているという理解でいいんですか。

中野情報政策課長 補助金を払った 5 社についての雇用は 170 人でございます。そして、先ほど言った 18 社というのは、この補助制度を始めた平成 20 年度から 26 年度の認定をした 4 社まで含めて 18 社ということでございます。それで、330 人というのは、平成 26 年度に認定した 4 社は、あくまでも現在まだ認定をした段階で補助金は払っておりませんで、見込みということで、その 49 人を含めて 330 人になる見込みということでございます。

小越委員 5 社 170 人で 1,898 万というのはわかりました。この方々、新規常用というのは正社員でしょうか。それとも非正規も含めてなのか教えてください。

中野情報政策課長 正規の職員でございます。

(監査委員について)

小越委員 教えていただきたいのですが、監査委員のところですけど、監 1 ページ、聞き間違いかわからないんですけど、公認会計士、税理士、弁護士、銀行 O B の 5 人に非常勤職員の経費が出されているとお話ししたのですが、それは包括外部監査の経費とは別ですよね。

齋藤監査委員事務局次長 包括外部監査は、別です。

小越委員 そうしますと、包括外部監査と、この 5 人の方々は今回の決算も含めて、毎

月、例月現金出納検査結果の報告がありますけど、そこを常勤の監査委員、非常勤の方々が見ているという理解でしょうか。それとも、この5人の方、何かあったときにお願いしているということですか。

齋藤監査委員事務局次長 主に定例監査の、いわゆる予備監査に関して、税理士とか専門的な知識を有しているものですから、職員と一緒に各所属を監査するというのがメインでございまして、それ以外にも決算審査であるとか、対応をしております。

小越委員 そうしますと、例月現金出納検査結果の報告があつたりするんですけども、監査委員を通して、またこの5人の方々を通して、この支出は不適切じゃないか、これは科目、費目が違うのではないかというふうに、当局が指摘したことはどのぐらいあるんでしょうか。そういうものはないんでしょうか。

齋藤監査委員事務局次長 例月の現金出納検査に関しましては、金額が合わないということはないです。

小越委員 それは絶対そうですけど、科目ですとか費目、それからこの出し方が不適切じゃないかという、そういう指摘ですとか指導とか、フィードバックというか、そういうのがあつたのかなのか教えてください。

齋藤監査委員事務局次長 定例監査におきまして、収入や支出、契約に関しましても、非常勤の税理士や公認会計士の方にも一緒に見ていただいていますから、そういう中で、契約や収入、支出の面で不適切な取り扱いはございます。

小越委員 それをもって各部局にこれを改善していただきたいということで変わったものがどのぐらいか。全体の1割とか2割とか、こういうところが問題だとか、主なところがあつたら教えてください。

齋藤監査委員事務局次長 監査が終了しますと、指摘事項であるとか、あるいは指導事項ということで改善を要します項目につきまして整理をいたします。その整理した項目につきまして、各所属に対して事後措置としてどんな対応をするのか、あるいは原因がどうだったのかという分析をして、再発防止の取り組みを促しをしております。

具体的に言えば、収入で調定が遅延しているとか、あるいはいろいろな届出がありますけれども、その届出がされていなかったり、幾いづつか基礎的なミスもございますので、そういうものは指摘をしますとただちに是正がされております。

以 上

決算特別委員長 永井 学